

第1回徳島県規制改革会議における委員のご意見について

《規制改革全般について》

- ・当該規制が国、県、市町村どのレベルなのかは考えず、住民目線、現場目線での意見をいただきたい。いただいた意見を事務局で整理し、対応方法を検討していけば良いと考える。
- ・本県の規制が、他県と統一的な規制になっているのか、現代にマッチしたものになっているのか、現在の技術力であればクリアできる基準になっている場合もある。事務局のほうで規制の根拠を整理していただきたい。
- ・規制を緩めすぎても問題がある。適切な基準は守らないといけない。
- ・基準緩和では、簡易な検査に変更するなどの対応も検討できるのでは。
- ・規制緩和はあくまで手段であり、新しいビジネスや事業、「きずな」の復活などにつなげていくことが目的。
- ・県内でも過疎地域とそれ以外で状況に違いがある。同じ基準ではなく、地域性を考えながら、活性化に繋がる規制改革の検討を進めてまいりたい。

《民泊について》

- ・徳島県中小企業青年中央会に参画する旅館業組合の方々に意見を聞いてみたが、多数の宿泊客が見込まれるのは阿波おどり時期ぐらいということであり、そうした点を踏まえた上で、面白い取り組みは進めてほしいとのこと。
- ・簡易宿所の場合、台所設置やトイレの改修など、食品衛生法等の規定で費用がかかる面があるので、現状施設で対応できるような仕組みの検討が必要。
- ・農家民宿の宣伝方法で、農家個人がSNS等を使って宣伝するのは、現在の旅行業法上大丈夫か。
- ・持病のある方にとって、災害時の薬の備蓄は不可欠。小さな集落では避難所が明確に決まっているが、避難所には原則薬品の備蓄ができないのが問題。

《イベント関連の規制について》

- ・保健所の規制がとても厳しく、イベントで試食を提供できない。徳島マラソンでも頂いた差し入れを提供できなかった事例もある。試食で商品の魅力を伝えたくてもそれが出来ず、来場者に魅力発信の機会を逃している。
- ・2011年にサンマ祭りを開催した時、サンマを自分で焼いて食べるのはいいが、他人への提供は許可できないという規制があった。全国の保健所と、徳島の保健所の規制要件における比較表を作成してみてもどうか。
- ・昨年、徳島市のシンボルロード事業で歩行者天国のイベントを開催したが、イベントの1カ月前にならないと県警から通行止めの許可が出ない。それでは円滑なイベントの開催・広報が困難。

《その他》

- ・米や麦を作っている地域では、お酒を製造して提供できれば地域の魅力を伝える良い材料になると思うが、酒税法のハードルが高い。
- ・立地に関する規制が多く、企業が徳島市外へと移転してしまう。
- ・訪問介護や買い物ツアーなどで短時間の路上駐車がどうしても必要な場合がある。登録・許可制度の導入など、現場にあった規制緩和が必要ではないか。
- ・水田に灌漑用水を引いたら数年間は水田を保有し続けなければいけないという規制があり、家を建てられない。人口流出にも繋がる問題であり、新築の家を建てるなど、定住に繋がる場合は緩和するような措置はできないか。